

長岡京市次世代育成支援行動計画特定14目標事業量の進捗について

(1) 保育サービス特定14事業の目標事業量

定期的な保育等に関する事業

事業名	概要	単位	当初	現状	目標値
			平成 16年	平成 17年	平成 21年
通常保育事業	保護者が働いていたり、病気などの理由で、家庭で保育することができない児童を、保護者に代わって保育所において保育を実施。	定員 人	1,171	1,186	1,242
延長保育事業	保護者が仕事等の都合により、通常の保育時間(11時間)を超えて保育園でお子さんを預かってほしい場合に時間を延長して保育を実施。	実施 か所	2	2	2
		定員 人	49	59	113
夜間保育事業	開所時間がおおむね午後10時までの時間もしくはそれを超えて保育を行う事業。	実施 か所	0	1	1
		定員 人	0	39	39
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	保護者が仕事などの理由により、帰宅が夜間にわたる場合や、休日に不在の場合などで、お子さんに対する生活指導や家事の面などで困難が生じている場合に、お子さんを児童養護施設等で預かる事業。	実施 か所	0	-	-
		定員 人	0	-	-
休日保育事業	就労形態の多様化に伴い、日曜日・休日などに勤務している保護者のため、日曜日・休日などにおいて保育を実施。	実施 か所	0	1	1
		定員 人	0	39 (実績:35)	39
放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)	両親が共働きであるなどで、昼間、保護者が不在である概ね10歳未満の児童を学校やその他の施設等で放課後一定時間保育する事業。	実施 か所	10 (11施設)	10 (11施設)	10 (11施設)
		人	611	(実績:607)	707

印は、長岡京駅前保育施設において実施。

一時預かり保育等に関する事業

事業名	概要	単位	当初	現状	目標値
			平成 16年	平成 17年	平成 21年
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育・派遣型)	現在保育所に通所中の子どもが病気の回復期にあり集団保育できない場合、一時的に保育を行う事業。派遣型は看護師を派遣し保育を実施。	延べ 派遣 回数	0	0	-
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育・施設型)	現在保育所に通所中の子どもが病気の回復期にあり集団保育できない場合、一時的に保育を行う事業。施設型には、医療機関などに保育機能を付加するものと、保育所に病後児保育室を併設し、専門の看護師や保育士等を配置して行う保育所併設型がある。	実施 か所	0	0	-
		定員 人	0	0	-
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者の病気や仕事等の社会的理由により一時的に子どもの養育ができないときに、児童養護施設等において一定期間(7日間程度)預かり、保護者に代わって児童の養育を行う事業。	実施 か所	0	0	-
		定員 人	0	0	-
一時保育事業	保護者の冠婚葬祭や病気、急な仕事が入った等の緊急的保育サービスとして、一時的にお子さんを保育所で預かる事業。	実施 か所	3	4	4
		定員 人	1,974	2,621	4,028
特定保育事業	保護者のパートタイムなどの就労により保育が困難な就学前児童について、週2～3日程度または、午前もしくは午後のみなどの柔軟な保育を実施する事業。	実施 か所	0	0	-
		定員 人	0	0	-

印は、長岡京駅前保育施設において実施。

地域における子育て支援に関する事業

事業名	概要	単位	当初	現状	目標値
			平成 16年	平成 17年	平成 21年
ファミリーサポートセンター事業	子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(講習を受けた提供会員)が会員登録し、お互いに助け合う相互援助組織。	実施 か所	1	1	1
地域子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施。	実施 か所	2	2	2
つどいの広場事業	地域の親子の居場所として、育児・家事専業家庭の保護者を含むすべての子育て家庭を対象に、子育て不安の解消や情報交換の場として実施する事業。	実施 か所	0	0	1